

公園整備計画の相違点

1. 公園整備計画の形式

○上流域・中流右岸域・中流左岸域は共通、下流域のみ形式が異なる。

2. 公園整備計画への利用者・利用団体の意見反映のタイミング

○上流域・中流右岸域：

整備計画の素案作成後に地区会議を開催し、意見を収集

○中流左岸域・下流域：

地区会議を開催し、地区の現状に対する意見を収集

その後、モデル地区を選定し、公園整備計画を作成

3. 現地見学会の実施

○下流域のみ実施